

東浦町地域公共交通計画 概要

～移動しやすく交流を生む「おでかけ」環境を目指して～

公共交通が果たすことができる多面的な役割を踏まえるとともに、新たなニーズにも対応した持続可能な地域公共交通体系を構築することによって、移動しやすく交流を生む「おでかけ」環境の実現を目指すべく、「東浦町地域公共交通計画」を策定しました。また、東浦町利便増進実施計画と連携するため、計画期間を延長し、2022年4月1日から2029年9月30日までとしています。

(1) 東浦町における地域公共交通の課題

| | |
|--------------------------------|---|
| 課題1 公共交通の利便性向上に関すること | 「う・ら・ら」、及び民間バス路線の問題点を改善し、さらに既存交通機関で対応できないニーズを踏まえた「新たな移動手段」の検討が必要。 |
| 課題2 公共交通の利便性向上に関すること | 公共交通に対する認知の向上、利用に不慣れな人への配慮や働きかけが必要。 |
| 課題3 公共交通の維持存続に関すること | 公共交通の維持存続を図るための取り組みと、公共交通サービス全体を底上げするような評価の仕組みが必要。 |

これらの課題は、2020年度の実績値、2021年度に実施した町民アンケート「東浦町の地域公共交通とあなたの外出についてのアンケート」及び「公共交通に関するグループインタビュー」を基に、東浦町地域公共交通網形成計画を評価した結果によるものです。

また、課題番号の色分け（■ ■ ■）は、以降に記載する「方針」「目標」との関係性を示すものです。

(2) 東浦町の公共交通が目指す姿

移動しやすく交流を生む
「おでかけ」環境の実現

東浦町の地域公共交通における課題、及び上位計画等での公共交通サービスの位置付けを踏まえながら、東浦町の公共交通が目指す姿を設定しました。

(3) 東浦町地域公共交通計画の基本方針

| | |
|----------------------------|--|
| 方針1 「もっと使いやすいものに」 | 主な目的地に行きやすい公共交通サービスの確保や、わかりやすく、使いやすい環境を整える取り組みを推進します。 |
| 方針2 「もっと使いこなせるように」 | 公共交通の周知・体験会等の機会を拡充し、住民・地域にとって公共交通が身近になることで、活発な交流を促す取り組みを推進します。 |
| 方針3 「ずっと使い続けられるように」 | 公共交通を将来にわたって確保・維持し、住民生活を支える地域の足を守る取り組みを推進します。 |

東浦町の公共交通が目指す姿を実現するため、本計画の基本方針を設定しました。

(4) 東浦町地域公共交通計画の目標

本計画の基本方針を達成するための「目標」を下表のとおり設定しました。

| | 目標 | 関連する方針 |
|----|---|-------------|
| 1 | 公共交通の利用頻度の向上 | 方針1 方針2 |
| 2 | 公共交通利用者数・利用台数の増加 | 方針1 方針2 方針3 |
| 3 | 「う・ら・ら」各路線・系統の利用者数の増加 | 方針1 方針2 方針3 |
| 4 | 駅勢圏半径 800m、バス停勢圏半径 300m における人口カバー率の向上 | 方針1 |
| 5 | 各地区（小学校区の代表バス停）から主要地点・施設への「行きやすさ」の向上 | 方針1 |
| 6 | 高齢者（65歳以上）の外出頻度の向上 | 方針1 方針2 |
| 7 | 年代別外出頻度の向上 | 方針1 方針2 |
| 8 | 他人と会話や交流ができる“おでかけ先”に「う・ら・ら」利用で行く人の割合の向上 | 方針1 方針2 |
| 9 | 高齢者（65歳以上）の運転免許自主返納件数の増加 | 方針2 |
| 10 | 最寄りバス停の認知度の向上 | 方針2 |
| 11 | 「う・ら・ら」収支率の向上 | 方針3 |

(5) 目標を達成するために行う施策・個別事業・実施主体・スケジュール・関連する目標の全体像

「計画の目標を達成するために行う施策」とは、本計画の「基本方針」「目標」に基づき、実施する取り組みのことです。「目標を達成するために行う施策」別に、個別具体的な事業・実施主体・スケジュール・関連する目標を下表にまとめました。

また、新たに作成した利便増進実施計画は、地域公共交通計画で定めた利便増進事業の実施計画となります。利便増進事業とは、地域公共交通の利用の容易性の向上又は利用の円滑化その他の地域公共交通の利用者の利便の増進を図るために行う事業とされています。

本町では、巽ヶ丘駅の乗り入れを実現する「う・ら・ら」の路線再編と、知多バス東ヶ丘団地線との連携強化を利便増進事業として進めていきます。

- ①「う・ら・ら」の路線変更
 - ・環状線・東浦高校線（於大公園南経由）・長寿医療研究センター直行便を統廃合し、藤江線、新田線、高校線を新設。
 - ・新設した藤江線・新田線を名鉄巽ヶ丘駅へ乗り入れる。
- ②知多バス東ヶ丘団地線との連携強化
 - ・「う・ら・ら」の巽ヶ丘駅への乗り入れは、知多バス東ヶ丘団地線と重複するエリアを運行し、一部バス停の位置を合わせる。
 - ・「う・ら・ら」と知多バス東ヶ丘団地線の運賃を統一するなど、利用者の利便性向上を図る。

事業実施スケジュール

| | | 実施主体 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|--|------------------------------|--------------------------------|------------|-----------|-------|----|-------|-------|
| | | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 利便増進事業 ①環状線・東浦高校線（於大公園南経由）・長寿医療研究センター直行便を統廃合し、藤江線・新田線を新設。 ②新設した平池台線・東ヶ丘線を名鉄巽ヶ丘駅へ乗り入れる。 ③「う・ら・ら」の巽ヶ丘駅への乗り入れは、知多バス東ヶ丘団地線と重複するエリアを運行し、一部バス停の位置を合わせる。 ④「う・ら・ら」と知多バス東ヶ丘団地線の運賃を統一する。 | (1) 既存路線の利便性向上 | 実施主体 | | | | | | |
| | 1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し | 協議会、町(まちづくり課)、バス | 検討・協議 | | | | | 実 |
| | 1-2 利用の多いバス乗り場の改善 | 町(まちづくり課)、バス、警察署 | 検討・協議 | | | | | 実 |
| | 1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上 | 協議会、町(まちづくり課)、バス、住民 | 事業者との調整・協議 | 回数券の共通利用等 | | | | |
| | 1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用 | 協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民 | 検討・協議 | | | | | |
| | (2) 新たな公共交通の導入検討 | 実施主体 | | | | | | |
| | 2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入 | 協議会、町(まちづくり課)、タクシー、住民 | | 実施必要性の調査 | 協議 | | | 協議地域で |
| | 2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入 | 協議会、住民、町(まちづくり課)、社協、タクシー | | 実施可能性の調査 | 協議 | | | 協議地域で |
| | 2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ | 協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民 | 検討・協議 | | | | | |
| | (3) 鉄道駅の賑わい創出 | 実施主体 | | | | | | |
| | 3-1 緒川駅周辺の賑わい創出 | 町(まちづくり課)、JR、商工会、住民、社協、バス、タクシー | 随時実施 | | | | | |
| | (4) 公共交通の運賃支払い方法の多様化 | 実施主体 | | | | | | |
| | 4-1 キャッシュレス決済の導入 | 町(まちづくり課)、バス | 検討 | | | | | 検討結 |
| | 4-2 回数券の共通利用 | 協議会、町(まちづくり課)、バス、タクシー、住民 | 事業者との調整・協議 | 実証実験 | 年度評価 | | | |
| | (5) 情報発信の充実 | 実施主体 | | | | | | |

(6) 施策・事業／利便増進実事業に関連する目標の一例

| | | |
|-----|---|--|
| 1-1 | 「う・ら・ら」、 路線バスの経路及びダイヤの見直し (目標) 1、2、3、 4、5、6、7、8、 11 | 下記を中心とする、「う・ら・ら」の経路及びダイヤの見直しを実施する。 ① 環状線、東浦高校線（於大公園南経由）、長寿医療研究センター直行便を統廃合し、藤江線、新田線、高校線を新設する。 ② 藤江線、新田線を名鉄巽ヶ丘駅に乗り入れ、町内全地域から巽ヶ丘駅へ行けるようにする。 ③ 「う・ら・ら」各路線の乗継利便性及び利用者層や時間帯ごとのニーズを意識したダイヤを設定する。 その他、必要に応じ公共交通の経路及びダイヤの見直しを随時実施する。 <実施主体> 東浦町地域公共交通会議、東浦町（まちづくり課）、 バス事業者 <スケジュール> 2022年度～2024年度：経路及びダイヤの検討・協議 2024年度：実施 |
| 1-3 | 知多バス 「東ヶ丘団地線」の 利便性向上 (目標) 1、2、3、 6、7、8、11 | 下記を中心とする、知多バスとの連携強化策を実施し、知多バス東ヶ丘団地線の利便性の向上、「う・ら・ら」との共存を図る。 ① 「う・ら・ら」と知多バス東ヶ丘団地線の運賃を統一する。 ② 東ヶ丘団地内の「う・ら・ら」バス停の位置を知多バス「東ヶ丘団地線」の位置と統一する（交通安全上、危険な場合を除く）。この際に、バス停配置等の見直しも行う。 ③ 名古屋・金山方面から巽ヶ丘駅に向かう名鉄河和線と、「う・ら・ら」、知多バス「東ヶ丘団地線」との乗継時刻表の作成・周知を行う。 <実施主体> 東浦町地域公共交通会議、東浦町（まちづくり課）、 バス事業者、地域住民 <スケジュール> 2022年度～2024年度：知多バスと東ヶ丘団地線との連携を検討・協議 2024年度：実施 |

ここで紹介する施策・事業は一例であり、事業内容も一部省略しています。詳細は計画をご覧ください。

(7) 地域公共交通確保維持改善事業補助金

地域公共交通確保維持改善事業補助金とは、地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について、国土交通省が交通事業者等へ交付する補助金のことです。

本町においても、当該補助金による支援を活用し、公共交通の維持・確保を図っていきます。本計画（資料編）では、補助対象路線の必要性とその整理を記しています。



各路線の運行概要と補助対象路線

| 位置づけ | 路線 | 起点 | 経由 | 終点 | 事業許可区分 | 運行態様 | 実施主体 | 補助事業の活用 |
|--------|-----------------|----------|------------|------------|-----------------------|------------|------------------------------|---------|
| 広域幹線 | JR 武豊線 | 大府駅 | 緒川駅 | 武豊駅 | 第一種 鉄道事業 | 定期運行 | 交通事業者 | — |
| | 名鉄河和線 | 太田川駅 | 巽ヶ丘駅 | 河和駅 | — | — | 交通事業者 | — |
| 準広域幹線 | 知多バス 刈谷中部空港線 | 知立駅前 | 緒川駅前 | 中部国際空港 | 一般乗合 旅客自動車 運送事業 | 路線定期 運行 | 交通事業者 | — 幹線 |
| 地域幹線 | 知多バス 大府線 | 大府駅前 | 長寿医療研究センター | げんきの郷 | 一般乗合 旅客自動車 運送事業 | 路線定期 運行 | 東浦町 (運行は 交通事業者 に委託) | 幹線 |
| | 知多バス 東ヶ丘団地線 | 巽ヶ丘駅前 | 東ヶ丘 | 巽ヶ丘駅前 | | | | — |
| | 長寿線① | 緒川駅東口 | あいち健康プラザ | 長寿医療研究センター | | | | 幹線 |
| | 長寿線② | あいち健康プラザ | 尾張森岡駅西 | 緒川駅東口 | | | | — |
| | 刈谷線 | 緒川駅東口 | 刈谷豊田総合病院 | 刈谷駅南口 | | | | 幹線 |
| | 藤江線①② | 緒川駅東口 | 東浦駅 | 巽ヶ丘駅 | | | | 幹線 |
| | 藤江線③④ | 東浦駅 | イオンモール東浦 | 緒川駅東口 | | | | ファイダー |
| 新田線①～④ | 緒川駅東口 | イオンモール東浦 | 巽ヶ丘駅 | 幹線 | | | | |
| 支線 | 新田線⑤ | 緒川駅東口 | — | 相生の丘 | — | ファイダー | | |
| | 高校線 | 緒川駅東口 | 東浦駅 | 緒川駅東口 | — | — | | |
| 個別輸送 | 一般タクシー | — | 町全域 | — | — | 交通事業者 | — | |
| | 福祉有償運送 | — | 町全域 | — | — | 福祉事業者 | — | |

(8) 計画の達成状況の評価

「①計画の目標を達成するために行う施策」と「②目標」の達成状況から確認します。それぞれの評価スケジュールは下表のとおりです。

- ① 「計画の目標を達成するために行う施策」の達成状況は、評価指標である「プロセス指標」を公共交通会議にて毎年度確認することを基本とします。
- ② 「目標」の達成状況は、評価指標である「アウトカム指標」を公共交通会議にて毎年度確認することを基本とします（把握が可能な指標のみ）。

| | 令和4年度（2022） | | | | 令和5年度（2023） | | | | 令和6年度（2024） | | | | 令和7年度（2025） | | | |
|------------------------------|--------------|-----------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------|-----------|
| | 第1 四半期 | 第2 四半期 | 第3 四半期 | 第4 四半期 |
| 地域公共交通会議 | 第1回 | | 第2回 | 第3回 |
| 関連行事 | 確保維持 改善計画 | 次年度予算要求 | 第三者評価委員会 | |
| プロセス指標を用いた 施策達成状況の 評価 | 本計画の策定 | | 確認 | | 確認 | | 確認 | | 確認 | | 確認 | | 確認 | | 確認 | |
| アウトカム指標を用いた 目標達成状況の 評価 | 本計画の策定 | | 確認 | | 確認 | | 確認 | | 確認 | | 確認 | | 確認 | | 確認 | |

| | 令和8年度（2026） | | | | 令和9年度（2027） | | | | 令和10年度（2028） | | | | 令和11年度（2029） | | | |
|------------------------------|--------------|-----------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------|-----------|
| | 第1 四半期 | 第2 四半期 | 第3 四半期 | 第4 四半期 |
| 地域公共交通会議 | 第1回 | | 第2回 | 第3回 |
| 関連行事 | 確保維持 改善計画 | 次年度予算要求 | 第三者評価委員会 | |
| プロセス指標を用いた 施策達成状況の 評価 | 確認 | | 確認 | | 中間評価 | | 確認 | | 確認 | | 確認 | | 確認 | | 確認 | 最終評価 |
| アウトカム指標を用いた 目標達成状況の 評価 | 確認 | | 確認 | | 確認 | | 確認 | | 確認 | | 確認 | | 確認 | | 確認 | 目標達成状況評価 |

東浦町地域公共交通計画 概要

2022年3月28日発行

2024年6月28日改定

発行 東浦町

270-2192

知県知多郡東浦町大字字政所 20 番地

TEL 0562-83-3111（代表）